平成27年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会	派	名	公明党	
出	席	者	森本 由美子、小林 伸吉	
事	事 業		自治体財政の基本と臨時財政対策債	
事	業区	分	① 研究研修 ②調査	

1 韮崎市での課題と研修・調査の目的

自治体財政は、実質単年度収支において改善はあるが赤字が連続している状況下に あり、自主財源の確保は厳しい環境が続いている。地方財政の仕組みと課題、歳出コ ントロールの適切化及び「地方創生」への取り組みの可能性を学ぶ。

2 実施概要

実施日時	視察先	東京都中央区八丁堀 八重洲ハタビル(会議室)
平成27年11月12日(木) 10:00~12:30	担当部局	地方議員研究会

- 1、財政全体からみた地方財政
- ①地方財政の仕組み
- ・国、地方間の財政配分は、租税(歳入)で国:60%、地方;40%であるのに対し、 歳出^ - スでは国:42%、地方:58%であり、税と歳出の配分比率が逆転、不足 を公債(地方債)でカバーしている。(2013年度)
- ・地方財政で祖税は、1/3 にすぎず、残りを地方交付税・国庫支出金等と地方債で賄っている。地方債の償還は地方税、または地方交付税による。
- 地方財政計画

内閣による地方自治体全体の翌年度の歳入歳出総額の見込み額の提出、及び 義務を定めたもの

*地方財政計画を通じて地方財源が保障されているが、その水準が妥当かどうかによって地方財政=住民サービスが大きく規定される。

②地方交付税と臨時財政対策債

· 普通交付税額=基準財政需要額-基準財政収入額 基準財政需要額=測定単位+単位費用+補正係数

測定単位;行政項目ごとに人口、面積で設定

単位費用;測定単位ごとの単価

補正係数:自然的・社会的条件の違いによる行政経費の差を補う係数

• 臨時財政対策債

2001 年度から急激な税収の減収による財源不足額は国と地方で折半し、国分は一般会計から繰入、地方分は臨時財政対策債(赤字債)で財源調達を実施。

報

告

内

容

- ・臨時財政対策債の元利償還金は、全額後年度に基準財政需要額に算入される。
- ・H13年以降、臨時財政対策債が発行され続けられ、累計額が増え続けている。
- 2、課題と論議のポイント
- ◆平成28年度の地方財政の課題(:総務省)
- ① 地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化
- ・国の取り組みと基調を合わせて歳出の重点化、効率化に取り組むとともに一般財源の総額は H27 年度地方財政計画の同水準を確保する。
- ・地方交付税は、本来の役割である財政調整機能と財源保障機能が適切に発揮 されるよう、総額を確保するとともに臨時財政対策債の発行抑制に努める。
- ② 元気で豊かな地方の創生
- ・地域経済の好環境の拡大を推進するとともに「まち・ひと・しごと創生事業費」について、地方法人課税の偏在是正等により恒久財源を確保し、地方団体が自主性、主体性発揮して地方創生に取り組めるよう支援する。
- ③ 地方税の充実確保
- ・人口減少、高齢化が進む中で持続的な成長を可能とする社会の実権を目指す 観点から、地方法人課税改革等を進め、税収が安定的な地方税体系を構築。
- ④ 地方団体の業務改革の推進と財政マネージメントの強化
- ・行政サービスのオープン化、アウトソーシング等の推進、公営企業・第三セクター等の経営健全化などの業務改革を推進するとともに公共施設等総合管理計画の策定、地方公会計の整備、公営企業会計の適用拡大など、地方団体の財政マネージメントを強化。
- ◆地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革(内閣府)
- ・「まち・ひと・しごと創生事業費」において、地方活性化等の取り組みの成果を一層反映。
- ・広域連携推進する地方自治体を地方交付税で支援。
- ・公共施設の集約化、複合化等を地方交付税で支援。
- ・歳出の効率化に向けた取り組みで他団体のモデルとなるものを基準財政需要額の算定に反映。(トップランナー方式)
- 3 考察(これらの取り組みを韮崎市にどう活かせるか)
- ・国の地方財政抑制による財政再建基調が強まっている。特に一般行政経費(単独事業)が抑制のターゲットになっている。新公立病院改革プラン、公共施設の集約化、複合化、固定資産台帳の整備や地方公会計の整備等を踏まえ、市の歳出コントロールが適切になされているか議論が必要とされている。
- ・地方財政政策の方向性は「地方創生」への重点化が強まっている。地方創生 (地方の経済政策)に自治体の財政のあり方が一層引きずられている。 本市の地方創生への取り組みは十分か。官民協働や地域間連携、小さな拠点 づくり等の可能性の模索と論議も必要とされる。